
第5章 食育の推進にむけて

食育を県民運動として広く推進するためには、行政をはじめ関係機関、団体や地域、家庭にいたるまでの意識づけと連携を図ることが重要です。そのため各々の立場から役割を明らかにし、課題解決にむけた具体的取組の実効性を高めることとします。

1. 県の役割

県は「滋賀県食育推進計画」に基づき、食育を県民運動として推進するために必要な施策を展開するとともに、食生活や健康づくりの基本である家庭をはじめ、市町、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、関係機関、団体、会社（職域）における自主的な取組を促進します。

そのために、食育に関する学識経験者のほか多様な関係者からなる「食育推進協議会」を推進母体として、食育に関する県民運動を展開するとともに、すべての食育関係者と連携を密にしながら必要な情報の提供、人材の育成など食育活動を積極的に支援します。また、目標の達成状況を含めてその進捗状況を適切に把握し、これを関係者だけでなく、広く県民にも明らかにするように努めます。

2. 市町の役割

市町は、県との連携を図りつつ、本計画を踏まえた食育推進計画の作成や食育推進会議の設置をすすめるとともに、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、関係機関・団体等と連携して、その地域の特性をいかした自主的な施策を展開することが求められます。

3. 家庭の役割

家庭は、食生活の礎を築く重要な場であり、食を選択する力や調理方法、食事のマナー、さらに食事の楽しさや感謝の気持ちを身につけるなど食育の重要な役割を担っています。

このことから家庭における日常生活の中で食育活動を実践することが求められています。家庭では、庭やベランダ等を利用して、野菜・果物の種まきから収穫までを体験し、買い物を通して食品の選び方を身につけ、自ら調理して食べる機会を積極的につくり、ともに気づき、発見、感動したことを、食を選択する力の向上や望ましい食生活の実践につなげる必要があります。

4. 学校、保育所等の役割

学校、保育所等ではこの時期の食育の必要性・重要性を認識し、食育推進体制を整備するとともに、関係職員の意識や資質の向上、食に関する指導の充実に努めます。

また、生きた教材である学校給食に地場産物を活用しながら、栄養教諭等が家庭や地域と連携し、食生活と健康との関わりや食事のマナー、さらに食への感謝の気持ちを育てていきます。

さらに、子どもの発達段階に応じて、農林漁業体験や栽培活動等様々な体験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育てます。

5. 地域、団体の役割

それぞれの地域において県民が主体的に食育に取り組むために、食べ物を作り育て、調理して食べる様々な体験ができる機会や、地域の風土をいかして育まれた特色のある食材や食文化を伝承する機会が提供されていくことが必要です。そして、それらが地域において確実に次の世代へ引き継がれていくことが重要です。そのために、地域住民や関係団体が一体となった連携関係を構築するとともに、食育体験が広く実践されることが求められます。

6. 生産者、食品関連事業者の役割

県民が行う体験や見学等の食育活動に対して農林漁業者や食品関連事業者等が積極的に支援することが期待されます。食べ物がどのように生産され流通しているのかを体験から学ぶことができる機会を提供することや、環境こだわり農産物をはじめ地元の新鮮で安全・安心な食品を提供すること、さらには、生産するための苦勞、

環境との共生や自然の恵みへの感謝の気持ち、生命を育む産業としての重要性などについて理解が深められるよう、情報提供や消費者との距離を縮める交流活動をより活発に行うことが求められます。

《事例紹介》



食育推進協議会

健康推進員による食育推進活動



量販店での地場産野菜のPR



協議会参画の県民運動の展開▶

7. 食育推進に関する数値目標

	現 状	平成23年度
食育に関心を持つ県民の割合		90%以上
朝食を欠食する県民の割合		
小学5年生 (※1)	3.8%	0%
中学2年生 (※1)	9.2%	3%
高校2年生 (※2)	11.5%	5%
男性(20歳～29歳) (※3)	28.6%	15%
男性(30歳～39歳) (※3)	23.2%	15%
女性(20歳～29歳) (※3)	17.5%	10%
女性(30歳～39歳) (※3)	9.7%	5%
肥満者(*BMI 25.0以上)の割合(※3)		
男性(20歳～69歳)	23.8%	15%
女性(40歳～69歳)	19.3%	10%
痩せ(BMI 18.5未満)の割合(※3)		
女性(15歳～19歳)	21.3%	15%
女性(20歳～29歳)	23.5%	15%
学校給食における地場産物を使用する割合 (食材数ベース) (※4)	15.5%	25%
環境こだわり農産物の栽培面積	5,865ha	12,000ha
農業体験を実施している		
小学校	181校	全小学校
地域	18集落	200集落
推進計画を策定している市町	3.8%	80%

※1 平成17年度 児童生徒の食事調査 (教育委員会)

※2 平成18年度 性と健康に関する調査 (教育委員会)

※3 平成16年度 「滋賀の健康・栄養マップ」調査 (健康福祉部)

※4 平成17年度 学校給食栄養報告(週報) (教育委員会)